

議題(1) 「令和2年度学級委員に対する慰労について」

平素より保護者会活動にご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。

今年度の活動は、コロナ禍のため大幅な縮小が予想されておりましたが、学級委員の皆様のご尽力により様々な活動を行うことができました。

学年ごとの活動では、コロナウイルス感染拡大防止のために例年行われている懇親会の開催が出来ないことから、各学年委員会でオンライン会議を交え何回も協議を重ねて頂き、それぞれの学年の保護者様へのオリジナルグッズやお菓子の配付という形で保護者間の懇親を深めて頂き、学年活動費をご使用頂きました。

例年、学級委員の方々に対し、各学年の学年活動費に残金が生じた場合に年度末会議のお茶菓子等代金（上限300円/1名）にあてて頂き、些少なから一年間の労を労ってきておりました。

今年度は、対面での飲食ができないため、高槻80周年記念グッズのハンドタオル（1枚300円）をお茶菓子の代わりに慰労の品としてお配りしてはどうかという案が出まして、全学級委員の皆様の同意を得ております。

しかしながら、コロナウイルス感染症拡大状況より年度末対面会議開催は不可能との見通しに基づき、学年活動費の残金も残すことなくご活用いただいた学年委員会もあり、その学年におかれましては、一年間の労を労うすべがありません。

一方、コロナウイルス感染拡大防止のため対面会議での飲食禁止という内規を設け会議を施行してきたため、本部活動費に計上されている会議費20000円が手付かずのまま残されております。

そこで、全学年の学級委員の皆様を慰労すべく学年活動費の残金が不足する学年（中3、高1、高3）について、その不足分を本部活動費から補填することの可否について、審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

この件に関する質問は2月16日20時まで下記メールアドレスまでお願ひ申し上げます。

ご質問に対する回答はホームページ上に2月19日に掲載いたします。

保護者会本部 URL

info@takatsuki-hogoshakai.jp

高槻中学校・高等学校保護者会
会長 山本 婦紗子